

定額減税補足給付金(不足額給付)を給付します

問税務課市民税室 (☎75-8928)



対象の人へ、関係書類を順次送付します。届いた書類を確認して受給漏れとならないように申請してください。

- ・郵送での申請期限 **10月31日(金)** ※当日消印有効
- ・電子申請の期限 **9月30日(火)**



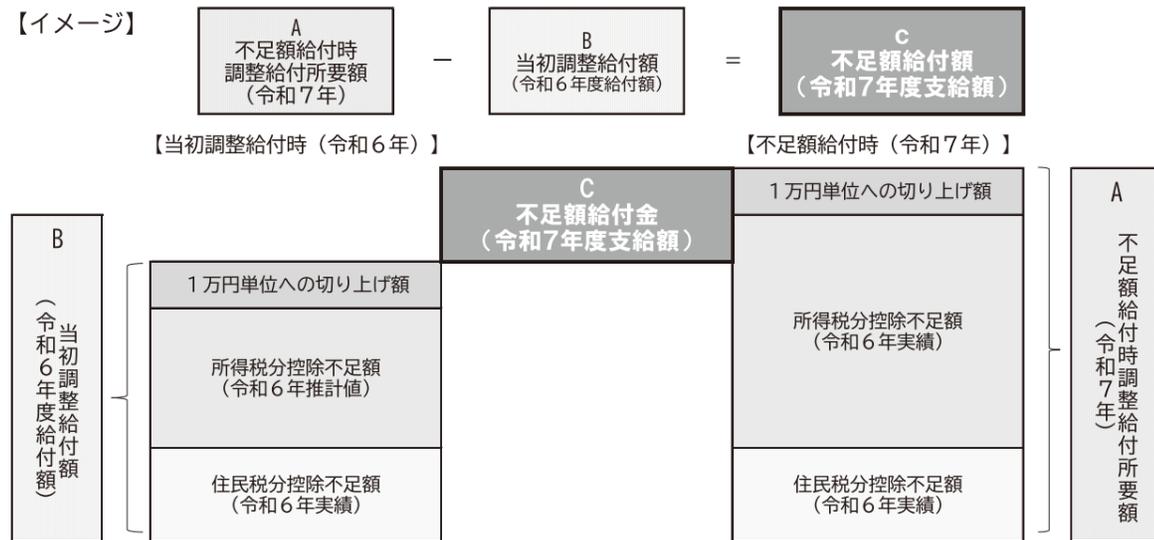
不足額給付1

対象者 以下の全てに該当する人

- ・令和7年1月1日時点で村上市に住所を有する人
※所得税法上の非居住者、令和6年分所得税に係る合計所得金額・令和6年度分個人住民税所得割に係る合計所得金額が1,805万円を超える人を除く
- ・令和6年度に給付した当初調整給付額の算定時に、令和5年中の所得などを基にした推計額で算定したことにより、令和6年分の所得税・定額減税額が確定後、本来給付すべき額と当初調整給付額(※)で差額(不足)が生じた人

給付額 本来給付すべき額－当初調整給付額

※昨年度、受給を辞退した人もCの額が支給対象となります



不足額給付2

対象者 以下の全てに該当する人

- ・令和7年1月1日時点で村上市に住所を有する人
※所得税法上の非居住者、令和6年分所得税に係る合計所得金額・令和6年度分個人住民税所得割に係る合計所得金額が1,805万円を超える人を除く
- ・「令和6年分所得税」「令和6年度分市・県民税所得割」の定額減税前の税額が0円の人
- ・青色事業専従者や事業専従者(白色)、合計所得金額が48万円を超える人
- ・低所得世帯向け給付(※)対象世帯(未申請、辞退世帯を含む)に該当しない人
※「低所得世帯向け給付」は以下のとおりです
 - ・令和5年度非課税世帯への給付(7万円)
 - ・令和5年度均等割のみ課税世帯への給付(10万円)
 - ・令和6年度新たに非課税世帯もしくは均等割のみ課税となった世帯への給付(10万円)

給付額 原則 **4万円** ※令和6年1月1日時点で国外居住者であった場合は3万円

税の公平性を保つために期限内納付をお願いします

問税務課収納対策室 (☎53-3361)

税金は医療や教育の充実など、私たちの暮らしを豊かにするための大切な財源で、納税者には、納期限までに自主的に納税をお願いしています。

納税いただけない場合、納税した人との公平性を保つため、法律に基づいて滞納処分(差し押さえ)を行います。

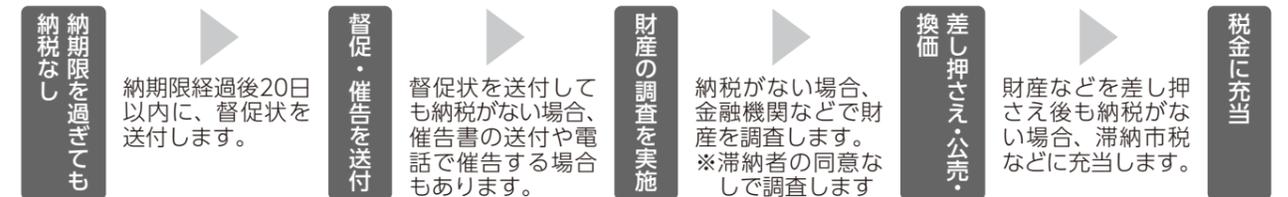
税の対応Q&A

Q. 事前連絡や承諾なしに、財産が差し押さえられた。このようなことがあるのでしょうか？

A. 法律では、納期限が過ぎた後、督促状を発送して10日を経過した日までに完納されない場合、財産の差し押さえをしなければならぬことになっています。

この場合、本人への事前連絡や同意は必要ありません。

差し押さえ実績 (令和4年度～令和6年度)	
項目	件数
預貯金	114
生命保険	61
給与など	39
国(県)税還付金	17
出資金	67
賃借料	2
その他(保険割戻金など)	65
合計	365



小中学校の学校統合の進捗状況

問学校教育課未来の学校創造室 (☎75-8033)



■学校統合の進め方

- 1 各学校や地域の区長会で学校統合についての説明会を開催
- 2 保護者を対象に、統合についてのアンケートを実施
- 3 各学校で「統合検討会」を開き、統合校との協議に進むかを検討
- 4 アンケート結果を踏まえて「合同統合検討会」を開き、使用する校舎などを協議
- 5 使用する校舎などに合意後、「統合推進委員会」を開き、校名や校歌などを検討

■学校別の進捗状況

学校名	進捗状況
村上小学校 村上南小学校	保護者アンケートを実施し、各学校で「統合検討会」を開き、統合校との協議に進むか検討します。
保内小学校 金屋小学校	4月までに各学校や地域の区長会で説明会を開催。保護者アンケートを実施し、金屋小学校区で懇談会を開催しました。アンケートの結果を踏まえて学校ごとの「統合検討会」の実施について検討します。
小川小学校 朝日みどり小学校	6月に4回目の「合同統合検討会」を開催して、「両校を閉校して新しい学校を設置する」ことで合意しました。今後、「統合推進委員会」を開き、校名や校歌などを検討します。
村上第一中学校 村上東中学校 岩船中学校 神林中学校	保護者や区長、学校運営協議会委員、先生方で構成する「統合推進委員会」を開き、校名や校歌などを検討します。
さんぽく小学校 山北中学校	5月までに各学校や地域の区長会で説明会を開催。今後、小中学校の連携方法のあり方について検討します。